

別添資料

茨木市 政策企画課

■ 発表事項

市役所窓口でキャッシュレス決済を導入します

■ 導入場所及び対象手続

市役所 1 階 市民課窓口 (併せて自動釣銭機導入)	住民票の写しなどの各種証明書交付手数料 自動車運行許可手数料 個人番号カード等再交付手数料 市営葬儀、斎場、火葬場使用料
市役所 2 階 市民税課窓口	所得証明書などの各種証明書交付手数料

■ 利用可能な決済ブランド

クレジットカード決済 (6 種)	JCB、VISA、Mastercard、AMERICAN EXPRESS、Diners Club、Discover
電子マネー決済 (16 種、窓口でチャージ不可)	REdy、WAON、Apple Pay、Google Pay、QUICPay、iD、ICOCA、Kitaca、SUGCICA、Suica、nimoca、PASMO、はやかけん、toICa、nanaco、Manaca
二次元コード決済 (9 種)	PayPay、LINE Pay、RPay、au Pay、ゆうちょ Pay、WeChatPay、ALIPAY (D 払い、メルペイについては順次追加予定)

■ 利用方法

クレジットカード決済	決済端末に IC カードを挿入し、PIN を入力又は電子サイン
電子マネー決済	決済端末に電子マネーカードをかざす
二次元コード決済	スマートフォン等に表示された支払用バーコードを読取機にかざす (利用者の金額入力は不要)